

随意契約理由書

1 業 務 名	2022年度技術管理資料整理業務
2 業 者 名	(株) 建設エンジニアリング
3	
<p>既発注の2020年度技術管理資料整理業務入札説明書26. その他(10) 「本業務の実施結果が優良であり、継続することが適切であると判断される場合には、本業務の終了時に、本業務の実施者と2022年度を限度に、随意契約する 場合がある。」の適用可否を判断すべく、既発注業務の2021年12月末時点 での業務実施結果等に基づき業績評価を実施したところ、優良であり、2022 年度業務については競争入札に付すことなく同社に継続させることが適切であると 判断された。</p> <p>よって、契約の性質上競争を許さないものと認められるため、阪神高速道路株式 会社契約規程(平成17年阪神高速規程第9号)第2条第2号の規定により随意 契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	